

# 基礎から学ぶ！年末調整実務入門講座

～問題演習を中心に年末調整の仕方を身につける～

開催のご案内

「年末調整」とは、1年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足の精算事務のことで、慌ただしい時期にスピードと正確さが要求される業務です、

加えて、令和7年度の税制改正により「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」、「特定親族特別控除の創設」が行われ、令和7年12月に行う年末調整から適用されることにより、給与所得者から提出される書類について、昨年との変更点も多く、注意が必要となります。

そこで、本講座は、年末調整を正しくスムーズに行うコツや注意すべきポイントについて、専門家の視点から分かりやすく解説するとともに、具体的な問題演習を解くことにより、一連の年末調整の仕方を身に付けていただきます。

この機会に是非とも、人事・総務・経理担当者の方々、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

## 《講習内容》

10:00～12:00

○年末調整一連の流れについて

給与計算・賞与支給時の手続き／年末調整とは／年末調整の注意点／年末調整の対象となる人／年末調整を行う時期／年末調整の事務手続き／年税額の計算／過不足の精算／税額の納付／源泉徴収票の書き方／法定調書の作成と提出

13:00～16:00

○問題演習

16:00～16:30

○質疑応答

※時間配分については、当日の流れにより変更する場合がございます。

講師



酒井文一税理士事務所  
税理士

酒井 朋子 氏

クライアントの経営相談や税務相談、申告等、各種セミナーの講師を行う他、公職として、広島労働局広島県最低賃金審議会公益委員、広島県行政不服審査会審査委員を務める。明快な説明と、初心者にも分かりやすい講義には定評がある。

\* 日時 令和7年 11月12日(水) 10:00～16:30

\* 会場 広島商工会議所ビル307号室(3階) <広島市中区基町5-44>  
※会場に駐輪場・駐車場はありません

\* 定員 30名

\* 参加費 広島経協会員 1名 10,000円  
会員外 1名 15,000円  
※資料代を含む。

\* 申込締切 11月5日(水) 但し、定員になり次第締切らせていただきます。

- \* その他
- ①参加費は申し込み後、お早目に次の口座にお振込み下さい。なお、振込手数料は、参加費に含まれておりませんので、各自ご負担願います。
    - ・広島銀行本川支店 広島県経営者協会 普通預金口座 (No.0288624)
    - ・もみじ銀行広島中央支店 広島県経営者協会 普通預金口座 (No.1855314)
  - ②締切日以降の取消及び欠席の場合でも参加費は申し受けます。
  - ③領収書の発行は省略し「振込金受取書」又は「お取引明細票」を領収書に代えさせていただきます。
  - ④参加受理後、「参加受理票」をメールにてお送りいたします。
  - ⑤当日は、電卓をお持ち下さい。

□申込み・問合せ先

広島県経営者協会

〒730-0011 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 6階  
 TEL 082-221-6844 FAX 082-221-6830  
 E-mail: [info@hiroshima-keikyo.jp](mailto:info@hiroshima-keikyo.jp) <http://www.hiroshima-keikyo.jp>

----- 必要事項をご記入の上、切り取らずこのままメールもしくはFAXにてお送り下さい -----

広島県経営者協会 行  
 (MAIL : [info@hiroshima-keikyo.jp](mailto:info@hiroshima-keikyo.jp))  
 (FAX : 082-221-6830)

**※基礎から学ぶ！年末調整実務入門講座(11/12)参加申込書**

会 社 名

所 在 地 〒

申込担当者役職氏名

TEL

FAX

MAIL

(文字が潰れないよう、大きくご記入願います)

役職(所属)名	氏名	役職(所属)名	氏名

※参加費                      円×    名＝                      円は、                      月                      日付、 広銀 ・ もみじ  
 にて振込みます。

ご記入いただいた内容は、本事業に関する確認・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での使用は一切ございません。